

討議資料



岐阜県議会議員

山田まさる県政報告

人・地域・心の輪をつなげる

山田優県政報告第6号
平成27年7月31日発行
羽島市江吉良町311

オクシンシティ1階

TEL : 058-392-0720

FAX : 058-392-0721

発行人：山田まさる

県内視察

岐阜県立岐阜本巣特別支援学校
視察！

平成二七年七月七日に岐阜本巣特別支援学校を視察しました。知的障がい、肢体不自由、病弱な小学部五四人・中学部五六人・高等部百三人の生徒さんが通学。この学校では職業教育の充実に注力し



織機を使つての織物製作



ており、喫茶サービスやシルクスクリーン印刷、木工製品製作、手工芸などの作業をしている生徒の様子を

視察しました。

喫茶コーナー「cafe-和-」では笑顔で丁寧で親切に接客する姿に感動し、珈琲やお菓子も美味しかったです。より多く校外に出て、多くの方に提供してもらえらうと考えています。卒業後は進学、或いは社会に出て活躍して欲しいと思います。

岐阜県立羽島特別支援学校

岐阜南部地区には、今まで特別支援学校が無かったことから遠距

離通学を余儀なくされていた生徒、保護者の方にも待望となっていました。



建設中の校舎

正式名称「岐阜県立羽島特別支援学校」と決定され、平成二八年四月開校を目指して建設中です。

学校の概要

所在地：羽島市正木町大浦230番1

設置する部：小学部、中学部、高等部

障がいの種別：知的障がい、肢体不自由、病弱

児童生徒数：二百人程度

通学区域 羽島市、羽島郡二町、岐阜市及び各務原市の一部

県立設置では十九校目の特別支援学校になります。

一般質問（第三回定例会）

今回は「家庭教育支援の推進」について質問をさせて頂きました。（以下、質問内容）

昔から「親は子どもの鏡」、「子どもは大人の背中を見て育つ」と言われるように、子どもにとって親・保護者は教育的に見ても、とても大きな存在であるわけです。親にとって「わが子は目に入れても痛くない」と表現されるように一番大切な「宝物」のような存在です。しかしながら近年は、その宝である次代を担う子ども達が情報化などの激しい社会変動の中で生活しています。テレビや広告媒体を通じたメディアからは、殺人、自殺、虐待問題などのニュースが毎日のように流されインターネットの普及によって大変便利な社会になったものの、その半面、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）など、親や周りの大人が気付かない部分でのイジメやネットによる見知らぬ人からの犯罪にも巻き込まれやすい環境になっ

ていることはご承知のとおりです。またインターネット端末を利用したゲーム機などでは格闘や戦争などのバーチャルなゲームの世界に引き込まれ、自分を見失ってしまいがちであり、自分を含めて人や生き物の命は再生すると勘違いしてしまうこともあるのではないのでしょうか。そのようなことから人を殺してみたかった、殺すなら誰でも良かったなどの凶悪な犯罪を犯してしまうことになるのかも知れません。このような状況の中、私たち大人が急変する社会環境から子どもたちの「心」を守らなければなりません。

子どもが生まれ育つ原点である「家庭」。家庭とは、家族が生活を共有する場であり社会の最小単位であります。子どもが乳幼児期から学童期、青年期へと成長するにつれて社会の一員として自立した生活を営む力を付けていかなければなりません。そのようなことから原点である家庭の教育力が重要であると言えます。

国において平成十八年十二月の教育基本法の改正で家庭教育が新設され、保護者の責任や役割、国・



地方公共団体の家庭教育に対する支援が義務付けられました。県においても少子化、核家族化、共働きやひとり親家庭の増加、地域コミュニティの希薄化などを背景に家庭教育の教育力低下が指摘される中で各家庭が自主的に家庭教育に取り組み、家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を高めることを目的に、議員提案によって「岐阜県家庭教育支援条例」が平成二十年十二月に施行されました。

家庭教育は、人がこの世に産まれて最初に受ける教育であり、親子の愛情や人間としての自立を育むための基盤となる教育であります。子どもの健やかな成長は親に

とつても喜びであり子育ては楽しいはず。小さなお子さんを抱える子育て経験の浅い親に完璧な教育力を期待することは適切ではありませんが、「子どもが1歳ならば親の子育て年齢も1歳」であり「子育てと同時に親も育つ」ともにそだつ、共育でなければならぬと考えます。

岐阜県教育委員会では、家庭教育学級のさらなる充実をめざし、家庭教育プログラム乳幼児期編・小・中学校編を昨年度までに作成されました。さらに、今年度の新規の事業で「話そう！語ろう！我が家の約束」運動を展開するためリーフレットを作成し家庭だけでなく、事業者等にも広く配布し、総合的な家庭教育を展開されているところとす。

家庭教育学級は、親同士の出合いの場であり、子育てやしつけについての学びの場でもあり、悩みを話し合える心が開放される場としての役割を担っていると見えます。羽島市では、市立の幼稚園と全小中学校で家庭教育学級を年間七〜八回、多いところでは十一回計画をされ、PTA会員である保

護者を対象に講演会型、親子での参加型、少人数単位での体験型、サロン型など様々な取組をしているとお話しました。内容としては救命救急士を講師に迎え、親子で救急救命法を学んだり、地域の方を講師に招いてのフラワーアレンジメント教室として親子で相談しながら制作したり、体操教室や校内清掃活動など委員の皆さんがアイディアを出し一人でも多くの保護者に参加していただけるように計画をしているようです。親子と一緒に楽しみながら活動することがリピーターにつながり年間を通じて参加してもらいやすいとのことでした。

平成十八年の教育基本法改正から九年近く経過し、また昨年十二月の「岐阜県家庭教育支援条例」が施行されたわけですが、家庭教育のこれまでの取組みと成果について、どのようにお考えであるのかお尋ねします。

家庭教育を各家庭で実践するための取組みについて。

家庭教育学級を通じて、学んだことを各家庭に持ち帰り、日々の生活の中で実践し活かしていくこ

とが大切であります。

今日はどんなことがあったのか、一日のできごとなどを家族で話し合い時間を共有したいものです。そこで、各家庭で家庭教育を実践するための取組みについて、今後どのような施策をお考えであるのかお尋ねをします。

家庭、学校、地域と連携した取組みについて

家庭教育における家庭、学校、地域の三者が連携した取組みの重要性についてはこれまでにも様々な方面から指摘されてきました。

ここで地域の中の高齢者に目を向けてみますと、価値観は多様化していますが、元気な高齢者が多く、子どもの通学の見守り隊などのボランティア活動にも積極的な方がいる一方で、核家族化の進展により、日頃からおじいちゃんおばあちゃんに接する機会が少ない子どもが多くなっているのも事実であります。

戦後の厳しい時代を生き抜いてこられた高齢者の方々は「昔の知恵」を培った豊富な経験を持っておられる方が多く、家事や育児においても習うことは多いと思いま



子どもは家族の宝、地域の宝、日本の宝

す。地域の文化や歴史、農作物の美味しい作り方、昔の遊びなど、地域の博士的存在の方がおられると思いますので、その方々を家庭教育学級に招き学ぶことも地域の絆づくりには大切と考えます。また子ども達にとっても高齢者とふれあうことによつて学ぶことも多いと思います。

このように元気な高齢者のほか、子育て経験者や教職員経験者などの地域の人材も活用しながら家庭、学校に地域を加え、それぞれが連

携し家庭教育を進めることが必要と考えます。

家庭教育の支援を推進するにあたり、家庭、学校、地域と連携した取組みについて、今後どのように考えておられるのかお尋ねします。

子どもは家族の宝、日本の宝であります、宝である子ども達を、皆でピカピカに磨いていきましょう。

教育長からの答弁

県のこれまでの取組みと成果について。

県教育委員会では、岐阜県家庭教育支援条例の制定を受け、条例の周知や家庭教育の啓発を行うために、新たなリーフレットを作成し、保護者、地域住民、学校関係者、事業者などに配布しました。

また、県庁内の関係課による連絡会議を立ち上げるとともに、有識者や家庭教育関係者の意見を聞くために、県家庭教育推進委員会を設置するなど、体制を整備したところと

あります。これまでに県老人クラブ連合会や経済団体の研修会等で祖父母や事業者の役割を周知いた

だくなど、家庭教育に対する理解が進みつつあります。今後は、企業や関係団体を訪問し、出前講座を行うなど、さらに理解を広めるよう努力していく。

家庭教育を各家庭で実践するための今後の取組みについて。

県教育委員会では、「思いやり」「命の大切さ」「社会のルール」など家庭教育の重要なテーマを取り上げ、家庭での実践につながるよう、具体的な事例を示した手引き「家庭教育プログラム」を作成し、家庭教育学級での活用を図ってきた。

今後は、家庭教育学級において、家庭で約束事を決めて実践する「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を重点的に推進するとともに、例えば保護者が家庭での実践の様子を発表し、体験を共有できるようにするなど、より効果的な家庭教育の実践につながる取組みを進めていく。

家庭、学校、地域と連携した取組みについて。

家庭教育学級では、地元の子育て経験者などを講師とする講座を設けるなど、地域と連携した取組みを進めてきたが、家庭教育で教

え育む内容は、多岐にわたっているため、様々な分野の経験豊かな地域の皆様に応援していただくことが、これまで以上に必要となっている。

しかし、各家庭教育学級のまとめ役は、必ずしも地域の情報に詳しい人が選ばれているとは限らない。このため、家庭教育学級のまとめ役と、地域の人材をつなぐ役割を、例えば、民生委員・児童委員の経験者など、地域の状況を詳しく知っている人に担っていただく仕組みを整えるなど、家庭・学校・地域の連携をさらに深めるよう努力を努めていく。

羽島市内における県事業の要望活動について。 (主な事業)

道路、河川をはじめとする建設事業は、羽島市の発展と市民生活の向上を図るための重要な社会基盤整備であることから早期実現に向けた要望活動を羽島市と一体となつて行った。

① 桑原下中線バイパス「道路改良事業」 (下中町・桑原町)

現在は防災ステーションまでの区間が開通しているが、この区間



防災ステーション西側の桑原下中線バイパス

が全線開通すれば、羽島市中心部から馬飼大橋を通り名古屋圏への主要な幹線道路として利用が期待されることから、羽島市防災ステーションから南へ桑原町八神地内までの最後の未整備区間六三〇mについて早期事業化を道路建設課に要望。

② 羽島稻沢線 「新濃尾大橋架橋及び取付道路整備事業」 (下中町加賀野井・城屋敷地内) 新濃尾大橋

は県道一宮大垣線(18号線)の慢性的な渋滞緩和に向けて期待されており、現在は護岸工事、橋台、橋脚工事が行われており、引き続き事業の推進を道路建設課に要望。

③ 羽島養老線 「道路新設事業」

大藪大橋から新濃尾大橋を結ぶ都市計画道路本田加賀野井線は、岐阜県の西南濃部と愛知県尾張地方を直結する幹線ネットワーク道路であり、県道羽島養老線の延伸が不可欠である。

現在は市事業として西側から先行的に整備し、午北交差点までを整備する計画。残り以东を県事業で着手するよう道路建設課に要望。



④ 岐阜南濃線 「交差点改良事業」 (足近町)

足近小学校北西の本箇所は、県道に右折付加車線がなく、朝夕の混雑時には渋滞するほか、

南進左折のすみ切りがなく危険な状態となつていことから早期に交差点改良を事業化しよう道路維持課に要望。

「共育学生の集い」開催!

毎月一回、平日の夜七時三〇分〜九時三〇分頃まで正木町新井公民館において、「共育学生の集い」を開催しています。

日本や世界各国で起きている事件や問題、政治経済、防災や少子高齢化問題、食の安全、歴史や文化。様々なテーマでそれぞれが意見交換し、皆で共に育ち、共に学び、共に助け合つて生きて行きましょう。と勉強会を開催しています。

次回は八月二十五日(火)午後七時三〇分です。お気軽にご参加下さい。

「県政報告会」開催!

日時 九月二十五日(金曜日)

午後七時三〇分

会場 JA正木支店

インターンシップ大学生の活動報告もありますのでお誘い合わせの上ご参加ください。